令和5年度 第2回高田区地域協議会 次 第

(会 議) 日時:令和5年5月22日(月)午後6時30分 会場:福祉交流プラザ 第1会議室

- 1 開会
- 2 議題等の確認
- 3 議題
- (1) 地域活性化の方向性について
- (2) 令和5年度地域協議会の活動計画について
- 4 事務連絡
- 5 閉会

【次回学習会6月19日(月)午後6時30分~:福祉交流プラザ】【次回協議会6月26日(月)午後6時30分~:福祉交流プラザ】【次回協議会7月18日(火)午後6時30分~:福祉交流プラザ】

「地域活性化の方向性」の作成方法・手順について、完成している自治区への聞き取り結果

自治区名	項目	回答
1	地域住民との意見	未実施。ただし、地域協議会だよりにより地域住民から意見募集
有田区	交換	(回答5件)
	見出し/構成要素 の作成順	構成要素→見出し
	文案等の検討単位	各委員が検討シートに記載し、事務局が取りまとめて素案を作成
2 牧区	地域住民との意見 交換	未実施
	見出し/構成要素	構成要素→見出し
	の作成順 文案等の検討単位	手始めに、牧区の特徴や特質を委員個人から意見募集
3	地域住民との意見	台安貝がり旋山Cイルに情以安糸で基に事物向が糸糸で作成
柿崎区	交換	未実施
	見出し/構成要素	構成要素→見出し
	の作成順	(アイデア出し1回、話し合い4回、まとめ1回)
	文案等の検討単位	グループワーク 検討委員会を組織し構成要素・見出しの素案を作成
4 頸城区	地域住民との意見	地域活動支援事業提案団体、各地区振興会(町内会)、観光協会、
	交換	青少年育成会議、公民館運営委員などと2回実施
	見出し/構成要素 の作成順	構成要素→見出し
	文案等の検討単位	委員のグループワークにより構成要素を決定し、正副会長が素案 を作成
5 中郷区	地域住民との意見 交換	未実施
	見出し/構成要素 の作成順	見出し→構成要素
	文案等の検討単位	これまでの協議内容を踏まえて事務局が文案を作成し、正副会長 の意見を反映させ素案とした
6板倉区	地域住民との意見 交換	区内6地区(旧小学校区単位で町内会長など)や各種団体と実施
	見出し/構成要素 の作成順 文案等の検討単位	委員のアンケート調査を基に事務局が文案を作成
7	地域住民との意見	町内会長協議会 (2回)・NPO 法人三和区振興会と実施。
三和区	交換	町内会長協議会には文案を説明し、意見に基づき修正
	見出し/構成要素	構成要素→見出し
	の作成順	各団体との意見交換での主な意見を反映
	文案等の検討単位	委員によるグループワーク後、代表委員と事務局で文案を作成
8 名立区	地域住民との意見 交換	区内団体等を分野分けして3回実施
	見出し/構成要素	同時に検討。団体との意見交換から今後検討されうる地域独自予
	の作成順	算事業が、見出しと構成要素に含まれるように議論
	文案等の検討単位	事務局が例を示し、各委員が文案を提出

高田区「地域活性化の方向性」作成工程案

▼時 期 ▼内 容 ▼エ 程 ステップ 1 · 市議会議員、福祉事業所等、商店街事業者、若者·子育 ~6月 学習会(1)~(4) て世代との意見交換 ステップ2 ・他区の作成経過を踏まえ、どのような手順で進めるか 7月 作成方法・工程の協議 ・各委員のアイデアを結集する方法とは ステップ3 ・高田区が目指す将来像とは。その将来像をどのように 8 - 9月 グループワーク 達成するか (課題と対策) ・グループごとに発表→全体で協議 ステップ4 ・正副会長と事務局がグループワークの結果から素案を 10 - 11 - 12 表題/構成要素の協議 作成 月 ・素案をたたき台として方向性を練り上げる ステップ5 ・素案の最終調整 1月 最終調整 ※欠席委員の意見も反映 ゴール 「地域活性化の方向性」 2月 の完成

高田区地域協議会 令和 5(2023)年度の活動計画 (案) (5月22日の地域協議会用)

1. 令和5年4月に終了した事項

- 1. 「地域活性化の方向性」についての話し合い(4/24 に実施: これは、9/20、10/17、11/21、12/19、1/23、及び 2/27 の話し合いの継続)。
- 2. 「地域活性化の方向性」の作成に向けた高田区の商店街事業者等の方々との意見交換・学習会(4/17)。
- 3. 上記 4/17 の学習会のまとめと次回(6/19 予定)の学習会を含めた進め方についての話し合い(4/24)。
- 4. 令和 4 年度地域協議会の活動実績と令和 5 年度の活動計画(案)について (4/24)。

Ⅲ. 令和5年5月以降に予定されている活動

- 1. 「地域活性化の方向性」についての話し合いと次回(6/19 予定)の学習会を含めた今後の進め方についての話し合い(5/22)。
- 2. 「地域活性化の方向性」の他区の作成手順と高田区の作成工程表案の検討 (5/22)。
- 3. 令和5年度の活動計画(案)について(5/22)。
- 4. 「地域活性化の方向性」の作成に向けた高田区の若者・子育て世代の方々との意見交換・学習会(6/19 予定)。
- 5. 上記 6/19 の学習会のまとめについての話し合い(6/26)。

Ⅲ. 次に掲げる活動については、今後、地域協議会で引き続き検討する。

- 1. 今後実施すべき研修、視察、現地調査などの検討(例えば、防災などについて研修会)。
- 2. 他の区の地域協議会との意見交換·合同研修などの必要性、形式、実施時期などの検討。
- 3. 高田区の市民との意見交換の必要性、形式、実施時期などの検討。

注意: この計画については、次の点に注意してください。

- 1. 活動計画(案)は、最新の情報をもとに、協議会の会長・副会長が作成し、協議会に提出しています。委員の意見と協議会における話し合いに基づき、毎月更新します。
- 2. 活動のうち、既に終了したものと予定日が決まっているものは、月日を示しています。 また、会長・副会長が、市の活動の中で高田区の市民の生活に大きな影響を与える可 能性があると考えている事項は、予定日を示さずに掲げました。
- 3. 上記の計画(案)についての質問・意見は、<u>5 月 26 日(金)</u>までに**南部まちづくりセンター**(上越市本町 3-2-26: 雁木通りプラザ内、電話:522-8831/Fax:522-8832、Mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp)まで、文書でお寄せください。